（第3種郵便物認可）　東京新聞

こちら特報部

年齢で「票の価値」変える!?

暴論一理

余命別選挙制度

20代区に20議席 50代区に10議席

例えば…

憲法が定める「法の下での平等」。これによって選挙での「一人一票」が守られ、「格差」があれば、違憲と考えられている。ところが、あえて「格差」を付けるべきだとの主張がある。高齢化が進む中、高齢者と若者の一票の価値が同じでは若者は損をするというのだ。「余命別選挙制度」について考えた。

（小坂井文彦、林啓太）

「二十代、三十代など年齢別に投票する制度を設けて、余命を勘案して議席を配分する」―。一橋大学の竹内幹准教授（三八）＝実験経済学＝の言う「余命別選挙」はこんな制度だ。

寿命を八十歳とした場合、現在二十歳の人は六十年、五十歳で三十年の「余命」があることになる。この「余命」に応じて、世代ごとに投票する余命比例区を置く。例えば、「二十代区」に二十議席、「五十代区」には半分の十議席を配分する。簡単にいえば、若い有権者ほど、たくさんの議員を選ぶことができることになる。現在の小選挙区に加え、この余命比例区を実験的に導入してはどうかというのだ。

もちろん、政界では検討されてはいないし、憲法一四条の「法の下の平等」からすれば、若者を露骨にひいきして、高齢者を差別しているようにもみえるが、背景には、高齢者に比べて、政治、経済的に若者が損をしているとの指摘がある。

竹内氏の調べでは、有権者に占める六十歳以上の割合は年々増加。一九七八年には約18％だったが、三十年後の二〇〇八年には約36％に倍増した。しかも、若者層の投票率は高齢者に比べ低いため、二十代の投票数は全体の一割程度になっている。政治家は当選のために若者層よりも、票がたくさんある高齢者の「得」を考えた政策を展開する素地がある。

もちろん、自分のことだけではなく、若者世代のことを心配する高齢者もたくさんいるだろうが、政治家の意思によって、高齢者を優遇する「シルバー民主主義」に陥り、その財政負担を子ども世代に先送りする「財政的児童虐待」（竹内氏）が起きているという。

具体的に数字を見てみよう。内閣府の年次経済財政報告（〇五年）によると、納税額と国から得る生涯の損益を分析したところ、六十代以上は差し引きで約四千九百万円の利益を得るが、逆に二十代は約千七百万円の赤字になった。

「余命別選挙は決して、高齢者たたきではない」と竹内氏は強調する。「世代間の問題を国会に議論させることが目的だ。仮に導入しても、若者もいずれは年を取るから、利己的な政策だけを支持しないはずだ」と説明する。

同じように「余命の長い若者に高齢者よりも多くの票を与える」制度を提案するのは法政大学の小黒一正准教授（三九）＝公共経済学＝だ。寿命から年齢を引いた数に基づいて有権者に与えられる票数を決める。寿命が百歳ならば、六十歳は「四十」、二十歳は二倍の「八十」が基数になる。分かりにくいが、六十歳が一人一票とすれば、二十歳は一人二票になる計算だ。

「平等ではない」との批判に対して、小黒氏は一生の間での投票数は全員同じになることを強調する。二十歳で投票権を得て、死ぬまでの間、途中の票数は変化しても、トータルでは同じなのだから、平等性は保たれるという。

小黒氏は「地方ごとに議員を選んでいては、もう国の問題を解消することはできないのではないか。余命制は、こんな方法もあるという可能性の提示だ」と説明する。

しかも、若者の一票の価値を上げれば、現在の近視眼的な政治を変革しやすく、高齢者にもプラスになるという。若者のことを考えた長期的な政策が結果的に経済成長をもたらし、年金財源を豊かにする可能性があるという考えだ。

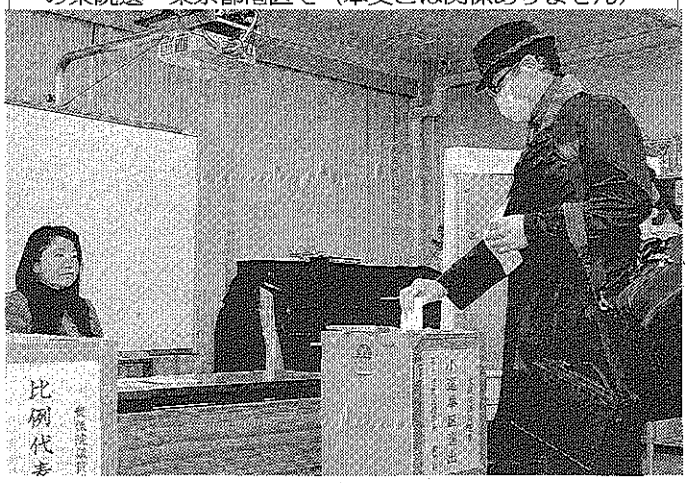

若者の考えが政治に反映されにくいのではないか。余命別選挙制度の背景にはそんな考えがある＝昨年12月の衆院選・東京都港区で（本文とは関係ありません）

こちら特報部

賛 少子化、低投票率…届かぬ若者の声

「余命別選挙制」に似た制度として「ドメイン投票方式」の導入がかつてドイツで議論されたことがあるという。同方式は親に対して、自分の未成年の子どもの票もプラスして与えるというもの。これも、政治に若い世代の意向をより反映させようとのアイデアだ。実現はしなかったが、少子高齢化が進む先進国には若者の考えが政治に反映しにくいとの共通の悩みがある。

しかも、例にないほど、急速に高齢化が進む日本の場合は深刻だ。

国立社会保障・人口問題研究所のデータによると、四〇年には高齢化率（六十五歳以上人口の総人口に占める割合）は36・1％で、一〇年より13・1ポイント増える。若者と高齢者の一票の価値が同じだと、現在よりも、さらに高齢者の意向が反映される可能性が高い。

投票率の問題もある。昨年末の総選挙。総務省が世代別の人口比などをもとに四万九千二百十四投票所から百八十八投票所を抽出した調査結果によると、二十～三十九歳の若者の投票率は44％で六十五歳以上の投票率66％より大幅に低い。

若者が投票しないことにも問題があるとはいえ、若者自体の層の薄さ、投票率の低さを考えれば、当然、政党や政治家は選挙での勝利のため、現在では高齢の有権者が「高齢者」の目の前の利益を考えたくなる。その傾向は高齢化率が高まるにつれて、大きくなる。

世代間格差に詳しい一橋大学大学院の渡辺智之教授（五五）＝経済学＝は「余命別選挙制」に対し「理論的にはあり得る」とした上で「一般的に言って、余命の短い人であれば、遠い将来のことを考えることは難しい」と指摘。長期の国のカジ取り、財政負担をどうするかに対し、高齢者はどうしても深刻になれないのであれば、それを解決する一つのアイデアとみる。

総合研究開発機構の島沢諭主任研究員（四三）も「高齢者の比率が増えれば、当然、政党や政治家は高齢者の利益を考えるようになる。」と指摘。

衆院選の「一票の格差」をめぐる訴訟の判決後、記者会見する原告の升永英俊弁護士（左から2人目）ら＝3月6日、東京・霞が関の司法記者クラブで

怒 高齢者だって若い世代に配慮する

現実的には実現無理 まずは現状の是正を

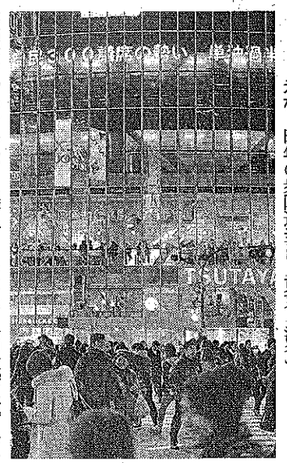

若者の投票率は総じて低い。若者らでにぎわう交差点近くで自民圧勝を伝える電光掲示板＝昨年の衆院選当日、東京・渋谷で

優遇されるシルバー民主主義と言われても仕方がない」と現状の問題点を指摘。

明治大学の小笠原泰教授（五五）＝社会システムデザイン＝は「年齢ごとの一票の価値を同じにするやり方も考えられる。こうすれば若い世代の考え方が反映しやすくなる」と語る。

ただ、三氏はいずれも実現には問題があり、不可能とみる。渡辺氏は「高齢者全員が自分の世代のことしか考えない人だとは言い切れない」と強調。そうである以上、一律に一票の価値を落とすのは乱暴ということだ。

また、島沢氏は導入には高齢者が強く反発し、実現できないという。

「多数派の高齢者が自分に不利になる制度の導入に賛成するわけがない」

最大のハードルはもちろん憲法一四条で、東京経済大の加藤一彦教授（五三）＝憲法学＝は余命別選挙制について「とんでもない構想だ。高齢という理由で選挙権を制限するのはひどすぎる。法の下の平等をうたう憲法に違反する」と批判。小笠原氏は「高齢者の基本的人権の侵害ととらえられる可能性もある」と指摘した。

高齢者はこうした考えをどうみるか。日本高齢・退職者団体連合の羽山治美事務局長（七三）は「お年寄りも若者も、人の命に軽重はない。世代が違うだけで一票の価値に差をつけるのは許せない」と怒りをぶちまけた。

渡辺氏はこんな提案をした。「まずは現在問題になっている『一票の格差』の是正を徹底すべきだ」―。「一票の価値が重い地域は高齢化が進んでいる地域と重なる。いわば、高齢なほど一票の価値が重い、という逆の余命別選挙制だ。これを改善することが先だろう」と述べた。

デスクメモ

藤子・F・不二雄のSF短編に「定年退食」という作品がある。「定員法」によって七十五歳になると、国家は社会保障はもちろん、食料の配給さえ一切打ち切るという近未来の世界。首相の名前は「奈良山」。「楢山節考」を想起させる。若者も気の毒だが、高齢者の票の価値が減るというのも…。（栗）

本音のコラム

擬制資本

佐藤優（さとう まさる）

筆者の基礎教育はキリスト教（プロテスタント）神学だ。神学論争の場合、宗派的な立場から結論はあらかじめ決まっている。あとは結論に向けて、どういう論理を構築するかの腕が競われることになる。アベノミクスをめぐる経済学者や経済評論家の論争も神学論争に近い。大多数の論者が、無意識のうちに擁護か非難か結論を決めており、あとはそれをどう理屈付けするかに腐心している。

戦後の一時期、アカデミズムに強い影響力を持ったマルクス経済学者の宇野弘蔵（一八九七～一九七七年）は、「近代経済学はイデオロギーだ」と言ったが、鋭い指摘と思う。最近、筆者は『資本論』を読み直している。マルクスは、貨幣には物神性があり、とにかくカネを持っていたいという心理から貨幣退蔵が起きるので、貨幣数量説は成立しないという。

『資本論』には擬制資本という概念がある。商業資本ならば、商品の売買、産業資本ならば労働力、原材料、機械を購入し、生産によって、利潤を作り出す。このような労働によって作り出される現実資本に対して、土地や株式など、所有しているだけで地代や配当が入る商品をマルクスは擬制資本と名づけた。擬制資本である株式の売買をしても、社会的価値は何も増えないことになる。株価至上主義の罠に落ちてはならない。（作家・元外務省主任分析官）

話題の発掘

「日本人を守るため」

朝鮮総連本部落札の目的は

「最福寺」池口法主に聞く

在日本朝鮮人総連合会（朝鮮総連）中央本部の土地建物を四十五億一千九百万円で落札した宗教法人「最福寺」（鹿児島市）の池口恵観法主（七七）が、西日本新聞のインタビューに応じた。「日本人を守るため、北朝鮮との話し合いの窓口を残したかった。金もうけや名誉は一切考えていない」と語った。

―入札の経緯は。

「二年前に訪朝したときに、最高人民会議の高官から『総連本部は大使館。もしなくなったら宣戦布告と同じだ』と言われ、絶対にそうならない形で収まるよう頼まれた。いろいろな政治家や官僚にお願いしたが、競売になった。もし他の人が落札して取り壊したら、日本は韓国や米国と並ぶ敵対国になる。日本人がけがをするようなことがあってはならない。政治家や宗教家は日本人を守るのが務め。だから私がやらんといかんと思った。誰にも相談せず一人で決めた」

―資金調達は。

「めどはついている。総連本部と最福寺の別院（神奈川県藤沢市）を担保に入れて、金融機関から借りる」

―いったん総連側に本部から出てもらうのか。

「そうしないと抵当にならない」

―用途は。

「ゆくゆくは寺にしたい。立派な建物で、天井も高い。護摩行もできる。総連側には、次の場所が決まるまでは、賃料を払っていてもらってもいいが、国の意見を聞いて考える。国がだめだと言ったら貸せない」

―訪朝の目的は。

「（旧日本兵の）慰霊祭をしようと、二〇〇九、一〇年ごろから計五回行った。今後も行くつもり。昨年の金日成生誕百周年式典では勲章をもらった」

―日朝関係について。

「制裁は必要だが、同時に針の穴ぐらいはあけておかないといけない。窮鼠猫をかむということがある。どこで暴発するか分からない。総連本部を持っておけば、拉致問題の話し合いの窓口にもなる。なくなったら完全にシャットアウト」

―総連側への貸し出しには批判もある。

「北朝鮮の回し者と言う人もいるが、対話もせずに、ただやーやー言っても何も解決しない。解決するには行動がいる」

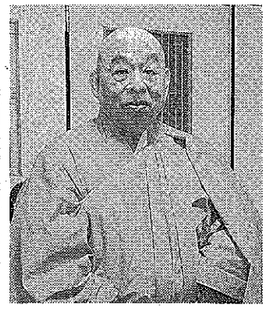

インタビューに答える池口氏＝3日、鹿児島市で